

委員からの意見と対応方針(都市計画マスタープラン)

No.	委員名	1/16 時点たたき台	意見等の要旨	8/6 時点たたき台	対応方針
1	酒井委員	<p>P11 第1章第2節2(3)地震・津波など防災への対応①情勢の変化</p> <p>本市はこれまで地震や津波、大雨などによる自然災害に見舞われてきました。近年では、これらに加え、地球温暖化等による気象の変化に伴う、台風や豪雨による土砂災害や洪水、内水氾濫、高潮被害などの危険性が高まっています。</p>	<p>気象の変化や自然災害などは釧路市だけの事ではないため、釧路市の都市マスになじむような記載としてはどうか。</p>	<p>P18 第2章第1節2(3)地震、津波など防災への対応①情勢の変化</p> <p>本市はこれまで地震や津波、風水害や雪害等による自然災害に見舞われてきました。近年、国内では、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化し、従来の想定を超える被害が発生しており、地球温暖化に伴う気候変動によるリスクの上昇が予測されています。</p> <p>本市においても、ここ数年は記録的な集中豪雨が増加傾向にあり、これまでの自然災害リスクに加え、土砂災害や洪水、内水氾濫等の危険性が高まっています。</p>	<p>国内の近年の災害発生状況と、本市におけるこれまでの災害発生状況及び今後の災害リスクについて併記するように修正しています。</p>

No.	委員名	1/16 時点たたき台	意見等の要旨	8/6 時点たたき台	対応方針																																																						
2	酒井委員	<p>P13、14 第 1 章第 2 節 2 (5) ライフスタイルの多様性への対応①情勢の変化</p> <p>本市は、地域資源を基礎に発展した産業を背景として、その周辺に居住環境が整い、そこに住む人々の暮らしを支えるように病院や店舗などの生活利便性が高い地域が形成されてきました。その後、生活スタイルの変化に伴い、郊外の静かで落ち着いた地域に生活の場を求めるなど、市民の居住ニーズも多岐にわたっています。</p> <p>【図 5-2 地域に住み続けたい理由】</p> <table border="1"> <caption>図 5-2 地域に住み続けたい理由 (件数)</caption> <thead> <tr> <th>理由</th> <th>西部地区</th> <th>中部地区</th> <th>東部地区</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院や診療所が近くにあるから</td> <td>188</td> <td>299</td> <td>336</td> <td>823</td> </tr> <tr> <td>郊外にある、静かで落ち着いた住宅地だから</td> <td>150</td> <td>68</td> <td>233</td> <td>451</td> </tr> <tr> <td>住民が多く、地域の活動や住民同士の交流があるから</td> <td>139</td> <td>78</td> <td>194</td> <td>411</td> </tr> <tr> <td>学校・職場に近いから</td> <td>150</td> <td>107</td> <td>140</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td>災害に強く、防犯対策もされた安心・安全な地域だから</td> <td>16</td> <td>29</td> <td>231</td> <td>276</td> </tr> </tbody> </table> <p>----- グラフを挟み改ページ -----</p> <p>一方、価値観やニーズの多様化に伴ってまちづくりに対する市民の参加意識やコミュニティの弱まりが見られ、地域の経済活動や社会活動の担い手をどう増やしていくかが課題となっています。</p> <p>また、三大都市圏などの大都市に目を向けると、地方への移住、二地域居住・就労、地域や地域住民との多様な関わりなどへのニーズが高まりを見せています。</p>	理由	西部地区	中部地区	東部地区	合計	病院や診療所が近くにあるから	188	299	336	823	郊外にある、静かで落ち着いた住宅地だから	150	68	233	451	住民が多く、地域の活動や住民同士の交流があるから	139	78	194	411	学校・職場に近いから	150	107	140	397	災害に強く、防犯対策もされた安心・安全な地域だから	16	29	231	276	<p>ア) 「地域資源を基礎に発展した産業」は何かを市民向けに分かりやすく表現してはどうか。</p> <p>イ) 生活スタイルの変化に車社会が進んでいることを盛り込んではどうか。</p> <p>ウ) 第 3 段落「また、三大都市圏などの～」とそれ以前の段落とのつながりがわかりやすくなるように記載をしてはどうか。</p> <p>エ) 【図 5-2 地域に住み続けたい理由】について、地域によって回答数に違いがあるため、回答数ではなく各地区の全世帯に対する割合としてはどうか。</p>	<p>P20 第 2 章第 1 節 2 (5) ライフスタイルの多様化への対応①情勢の変化</p> <p>本市は、農林水産業や石炭産業、紙・パルプ産業等の地域資源を基礎に発展した産業を背景として、その集積地の周辺に居住環境が整い、そこに住む人々の暮らしを支えるように病院や店舗等の生活利便性が高い地域が形成されてきました。その後、モータリゼーションの進行や市民のライフスタイルの変化に伴い、郊外の静かで落ち着いた地域に生活の場を求めるようになるなど、居住ニーズも多岐にわたっています。</p> <p>一方、価値観やニーズの多様化に伴ってまちづくりに対する市民の参加意識には変化が見られ、地域の経済活動や社会活動の担い手をどう増やしていくかが課題となっています。</p> <p>また、三大都市圏等の大都市に住む人たちのライフスタイルに目を向けると、地方への移住、二地域居住及び就労、長期滞在、地域や地域住民との多様な関わり等へのニーズが高まりを見せています。</p> <p>【地域に住み続けたい理由】</p> <table border="1"> <caption>図 5-2 地域に住み続けたい理由 (割合)</caption> <thead> <tr> <th>理由</th> <th>西部地区</th> <th>中部地区</th> <th>東部地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院や診療所が近くにあるから</td> <td>20.3%</td> <td>21.9%</td> <td>27.4%</td> </tr> <tr> <td>郊外にある、静かで落ち着いた住宅地だから</td> <td>12.9%</td> <td>17.7%</td> <td>49.4%</td> </tr> <tr> <td>住民が多く、地域の活動や住民同士の交流があるから</td> <td>20.0%</td> <td>14.4%</td> <td>34.7%</td> </tr> <tr> <td>学校・職場に近いから</td> <td>21.9%</td> <td>11.2%</td> <td>24.0%</td> </tr> <tr> <td>災害に強く、防犯対策もされた安心・安全な地域だから</td> <td>2.3%</td> <td>4.8%</td> <td>23.8%</td> </tr> </tbody> </table>	理由	西部地区	中部地区	東部地区	病院や診療所が近くにあるから	20.3%	21.9%	27.4%	郊外にある、静かで落ち着いた住宅地だから	12.9%	17.7%	49.4%	住民が多く、地域の活動や住民同士の交流があるから	20.0%	14.4%	34.7%	学校・職場に近いから	21.9%	11.2%	24.0%	災害に強く、防犯対策もされた安心・安全な地域だから	2.3%	4.8%	23.8%	<p>ア) 具体的な産業を記載するよう修正しています。 ※農林水産業(農業)…酪農、畑作(釧路・阿寒・音別地域) ※林業(阿寒・音別地域)</p> <p>イ) 「生活スタイルの進行」の前に「モータリゼーションの進行」の記載を追加しています。</p> <p>ウ) 第 1、第 2 段落が市民のライフスタイル、第 3 段落が三大都市圏などの大都市に住む人たちのライフスタイルを指しており、対象が異なります。そのことが明確になるよう第 1 段落目で「市民のライフスタイル」、第 3 段落目で「三大都市圏等の大都市に住む人たちのライフスタイル」という記載を追加しています。</p> <p>また、①情勢の変化についてグラフを挟まず、一連の文書となるよう修正しています。</p> <p>エ) 各地区ごとの全世帯に対する割合に修正しています。</p>
理由	西部地区	中部地区	東部地区	合計																																																							
病院や診療所が近くにあるから	188	299	336	823																																																							
郊外にある、静かで落ち着いた住宅地だから	150	68	233	451																																																							
住民が多く、地域の活動や住民同士の交流があるから	139	78	194	411																																																							
学校・職場に近いから	150	107	140	397																																																							
災害に強く、防犯対策もされた安心・安全な地域だから	16	29	231	276																																																							
理由	西部地区	中部地区	東部地区																																																								
病院や診療所が近くにあるから	20.3%	21.9%	27.4%																																																								
郊外にある、静かで落ち着いた住宅地だから	12.9%	17.7%	49.4%																																																								
住民が多く、地域の活動や住民同士の交流があるから	20.0%	14.4%	34.7%																																																								
学校・職場に近いから	21.9%	11.2%	24.0%																																																								
災害に強く、防犯対策もされた安心・安全な地域だから	2.3%	4.8%	23.8%																																																								

No.	委員名	1/16 時点たたき台	意見等の要旨	8/6 時点たたき台	対応方針
3	小林 委員長		<p>○参考意見</p> <p>これまで日本は建築基準法などによってすべての都市を一律にコントロールしてきたが、用途地域を減らすことや、小学校区ほどのスケール感での地区の建替えのガイドラインを作ることを国は模索している。</p> <p>また、先行して条例に基づく地区別のガイドラインを作り都市計画マスタープラン・立地適正化計画を運用する都市もある。</p> <p>今はそうした変化の最中であり、今回の見直しの中で対応できることを検討してほしい。</p>		<p>今後のまちづくりを進めるうえでの、参考意見とさせていただきます。</p>
4	金子 委員	<p>P35 第2章第2節1(2)市街化区域の土地利用方針①豊かな住環境を実現する土地利用(住居系)(ア)高度利用住宅地区【近隣住民の生活利便機能を担う地区】</p> <p>中心商業業務地区の周囲に配置し、まちなか居住の推進を図るほか、昭和中央地区や星が浦大通地区をはじめとした生活利便施設集積地及び芦野・文苑地区の柳橋通や愛国北園通、愛国地区の共栄橋通、昭和地区の雄鉄線通といった幹線道路沿道に配置し、近隣住民の利便性の向上や沿道サービスの充実を図るとともに、周辺住宅地の住環境の保全に配慮します。</p>	<p>高度利用住宅地区の星が浦大通地区について、周辺部が準工業地域となっているが、居住の誘導をはかるつもりがあるのか。</p>	<p>P44 第2章第3節1(2)豊かな住環境を実現する土地利用(住居系)①高度利用住宅地区(近隣住民の生活利便機能を担う地区)</p> <p>※修正なし</p>	<p>記載している高度利用住宅地区は、基本的に第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域を想定した記載をしています。</p> <p>星が浦大通地区については、都市計画マスタープランの一部とみなす立地適正化計画において拠点に位置づけ、拠点とその周辺への居住を推進していることから、準工業地域でも居住の誘導を図っています。</p>

No.	委員名	1/16 時点たたき台	意見等の要旨	8/6 時点たたき台	対応方針
5	金子委員	<p>P61 第2章第2節7福祉のまちづくり方針(1)基本的な考え方</p> <p>今後の福祉のまちづくりにおいては、障がい者、高齢者はもとより誰もが移動、利用しやすい空間づくりが求められており、バリアフリーを含めたユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。</p>	<p>「歩いて暮らせるまちづくり」を進める上で重要である歩道についての整備を方針に盛り込んではどうか。</p>	<p>P53 第2章第3節2(2)道路網④生活道路、歩道、自転車道</p> <p>市民にとって身近に関わる生活道路や主要幹線道路等の歩道、広域的なネットワークを構成する自転車道については、ユニバーサルデザインの推進や無電柱化、自転車道における休憩施設の整備等を通じて高齢者や子供、障がい者等だれもが安心して快適に通行できる整備や維持管理に努めます。</p>	<p>交通体系整備方針に歩道の項目を追加し、歩道についても維持管理に努めていく旨の記載をしています。</p> <p>※福祉のまちづくり方針は内容を他の項目に溶け込ませるよう構成を変更しています。</p>
6	金子委員	<p>P60 第2章第2節6都市防災方針(1)都市防災方針④臨港地区防災対策</p> <p>臨港地区に配置されている石油コンビナート等の施設内にある緑地等については、防火緩衝地帯としての維持・保全に努めます。また、港湾機能の純化を目的とした分区条例により、適正な土地利用を誘導します。</p> <p>予防については、防災教育や防災訓練の実施により安全対策を進めるとともに、今後の土地利用の状況に応じて、防災上必要な諸施設の設置を進めます。</p>	<p>被災時には防災拠点となる耐震旅客船ターミナルの記載を盛り込んではどうか。</p>	<p>P70 第2章第3節6都市防災方針(8)避難路、輸送路、ライフラインの整備</p> <p>災害時の避難路や緊急物資の輸送路となる主要幹線道路等の整備、維持管理とともに、災害時の物流及び人流機能を確保するための耐震旅客船ターミナルの機能維持、釧路空港の強化に努めます。</p>	<p>新たに(8)避難路、輸送路、ライフラインの整備の項目を追加し、その中で記載しています。</p>
7	湯城委員	<p>P65 第2章第3節2都心部のゾーニングと施策展開</p> <p>都心部における土地利用の推移やプロジェクトの展開状況を踏まえ、土地利用のゾーニングを行います。また、それぞれのゾーンの個性や特徴を明確にし、都心部の魅力を創出する機能の集積及び充実を図ります。</p>	<p>都心部のゾーニングは特徴を明確にするもので交わりを排除するものではないという説明があったが、計画の中にもそのことを示してほしい。</p>	<p>P74 第2章第4節2都心部のゾーニング</p> <p>※修正なし</p>	<p>「それぞれのゾーンの個性や特徴を明確にし、都心部の魅力を創出する機能の集積及び充実を図ります。」と記載しており、意見の趣旨を包含しているものと考えています。</p> <p>また、P76のゾーニング図の各ゾーンの境界をぼかした表現とすることでゾーンに交わりがあることを表しています。</p>

No.	委員名	1/16 時点たたき台	意見等の要旨	8/6 時点たたき台	対応方針
8	金子委員 畑委員	P66 第2章第3節2都心部ゾーニング図	MOOや幸町緑地など、釧路の魅力を発信できる空間があることから、親水・交流ゾーンを河口付近まで延長してはどうか。	P76 第2章第4節2都心部のゾーニング ※修正なし	平成30年に策定した都心部まちづくり計画(基本構想編)のゾーニングと整合性をとるため、たたき台のとおりとします。
9	畑委員		○参考意見 まちの将来像が直前の課題に対応するものになっていない感じがする。例えば、「喜び・楽しみ」で産業基盤の充実が感じられるのか。具体的な文言を入れてほしいというわけではないが、釧路の活気が伝わる力強いものにしてもらいたい。		P8に全体構想体系図を作成し、つながりがわかりやすくなるよう修正しています。 また、産業における具体的な記載については、P28まちづくりの基本目標(3)産業を支えるまちづくりで記載しています。
10	高野委員	P42 第2章第2節2交通体系整備方針(2)交通体系整備方針①道路網の充実・強化(イ)主要幹線道路 規格の高い道路と一体となり他の周辺都市圏とを結ぶ国道等は、広域幹線道路として機能しており、地域間の産業・経済活動及び日常的な生活における利用、景観や自然環境に配慮したシーニックバイウェイに代表される観光利用など、様々な活動を支えています。また、本市の都市構造の骨格や都市内交通ネットワークとして重要な役割を果たすことから、 これら道路網の機能充実や形成に努めます。	国や北海道など、市以外が所管する施設に対して、整備に努めると書いて問題はないのか。		国や北海道が所管している施設であっても、まちづくりを進める上で必要と考えられるものについては、努める等の記載をしています。 なお、記載内容の調整は関係機関協議において行う予定としています。

No.	委員名	1/16 時点たたき台	意見等の要旨	8/6 時点たたき台	対応方針
11	小林 委員長		<p>○参考意見 地域別構想の作成にあたっては、市民が参加した実感が得られるやり方で工夫して進めてもらいたい。</p>		<p>これまでも釧路市都市計画マスタープランにおける地域懇談会はワークショップ形式により開催しています。</p> <p>第2次都市計画マスタープランにおいても同様の手法を用いる予定であるが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大予防の観点から、ワークショップや懇談会を開催することが困難なことから、地域別構想は来年度中に策定し、第2次都市計画マスタープランに追加、改定したいと考えています。</p>